

令和5年度第2回 千葉市社会教育委員会議議事録

1 日 時

令和5年8月29日（火） 午前10時から正午まで

2 場 所

千葉市役所2階 XL201会議室

3 出席者

(1) 委員

三野宮議長、高山副議長、池田委員、大西委員、上條委員、小早川委員、竹内委員、丹間委員、長岡委員

(2) 事務局

斎木生涯学習部長、内海生涯学習振興課長、石田健全育成課長、市倉文化振興課長、内谷スポーツ振興課長、小池生涯学習振興課課長補佐、積田生涯学習科学教育班主査、鬼嶋管理班主任主事

4 議 題

- (1) 千葉市科学館利用者600万人達成について
- (2) 公民館のあり方（素案）について
- (3) 社会教育功労者顕彰候補者の選考について
- (4) 「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰の推薦について

5 議事概要

(1) 一部議題の取り扱いについて

「議題3 社会教育功労者顕彰候補者の選考」「議題4 文部科学大臣表彰の推薦」を非公開審議とする旨、事務局より報告した。

(2) 千葉市科学館利用者600万人達成について

事務局より資料に基づく説明の後、質疑応答・意見交換が行われた。

(3) 公民館のあり方（素案）について

事務局より資料に基づく説明の後、質疑応答・意見交換が行われた。

(4) 社会教育功労者顕彰候補者の選考について

令和5年度社会教育功労者顕彰候補者の選考について、事務局からの説明の後、質疑応答が行われ、原案どおり教育長に候補者名簿を提出することを決定した。

(5) 「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰の推薦について

事務局からの説明の後、質疑応答が行われ、原案どおり教育長から文部科学省に推薦書等を提出することを決定した。

6 会議経過

議事に先立ち、事務局から資料の確認、会議の公開及び議事録の承認方法、会議の成立の説明、新任委員の紹介を行った。

報告1 千葉市科学館利用者600万人達成について（公開）

○（三野宮議長）

報告1 千葉市科学館利用者600万人達成について、事務局より説明をお願いします。

○（内海生涯学習振興課長）

生涯学習振興課長の内海と申します。

「千葉市科学館利用者600万人達成について」ご説明いたします。

資料1をご覧ください。

千葉市科学館は、昔、扇屋ジャスコなどがあった場所に建設された複合施設「きぼーる」内に、平成19年10月20日に開館し、16年となります。

1ページの表をご覧ください。年間利用者数の推移を記載しており、新型コロナウイルス感染症への対応による入場制限を行った年もありましたが、毎年35万人から40万人、1日平均1,000人の方にご利用いただいております。

2ページをお願いいたします。

地域に密着した科学普及活動を展開するキーステーションとしての役割を担っている千葉市科学館は、「最新の科学をより魅力的にさらにわかりやすく」をコンセプトに、常設展示の一部を昨年9月にリニューアルしました。

リニューアルにあたっては、宇宙航空研究開発機構（JAXA(ジャクサ)）、海洋研究開発機構（JAMSTEC(ジャムステック)）をはじめとする研究機関、大学、企業の協力を得て、「地底、深海、宇宙」をテーマとした、子どもから大人まで好奇心を刺激する魅力的な新規展示品の導入、そして、科学をさらにわかりやすく、体系的な学びと展示のストーリー性を演出する仕掛けを数多く取り入れております。特に、有人潜水調査船「しんかい6500」コーナーは、深さ6,500mまで潜れる潜水調査船の実物大模型を展示しており、コックピットへの乗船体験、ロボットアームの操作体験ができ、大変人気でございます。

3・4ページをお願いいたします。

開館以来、多くの皆様にご利用いただき、この度、8月16日に利用者数の累計が600万人を達成し、記念式典を実施しましたので報告いたします。600万人目の方は、初めて科学館を訪れた千葉市在住の小学2年のお子様でした。

説明は以上でございます。

○（三野宮議長）

本議題につきまして、意見などございましたらお願いします。

○（三野宮議長）

企画展については色々と工夫されて行われていて、そこに参加する方々も結構いると思う。プラネタリウムの利用者については一回の演出について、席が一杯になるのかを聞きたい。

○（内海生涯学習振興課長）

コロナ禍におきましては例外的に座席の制限を行っていた。それ以外の年については、平日は仕事や学校があるので空席がある。夏休みや土日は、朝からプラネタリウムを目的に来る方も多く、満席に近い状態である。

○（三野宮議長）

平日の活動について何か工夫をすると、学校に行っていない子たちが来るなど、興味を持たせる工夫ができるのではないか。

○（内海生涯学習振興課長）

回数は多くないが、プラネタリウムを見たくても、小さな子がいて見ることができない方を対象としたプラネタリウムをやり始めた。小さな子どもが泣いたりしても気にしなくとも良いというプラネタリウムや、アロマやヨガを組み合わせた企画もやっている。千葉市のプラネタリウムは、全国的に見ても稀なプラネタリウムで、全国に比べて稼働率が大変良い。稼働率が良いと何回も回すので老朽化も早まつてくるので、そこへの対応を今後していくかなければならないと考えている。

○（丹間委員）

未就学児は暗くなると怖いという場合もある。宇宙や天体への関心は小さいときから持つてもらいたいので、明るめの上映等何か工夫は無いのか。

○（内海生涯学習振興課長）

名探偵コナンや恐竜、アンパンマンなどを、暗さを押さえつつ上映して、小さい子も楽しんでもらえる工夫をしている。

○（丹間委員）

未就学でも来されることを発信していくと、市内はもとより遠くからも参加してもらえると思う。

○（長岡委員）

科学館も公民館と同じように年間を通して開館しているのか。

○（内海生涯学習振興課長）

基本的に公民館と同じように年末年始だけが休みになっているが、オーバーホールの為の休館期間を設けている。

○ (長岡委員)

公民館は他の市では月曜日が休みのところがあったり、有料の所があったりするが、千葉市では年間を通して開館しているし無料なので、他の市でも自慢している。大変ありがたい。

○ (上條委員)

素晴らしい活動をしているのがわかるが、職員は学芸員など専門性のある方を配置しているのか。職員の力は大きいと思う。

○ (内海生涯学習振興課長)

専門的な知識を持った方を配置している。ボランティアの方も含めきちんと研修も受けている。それは来館された方に多くの質問を受けるので、的確に対応できるようにしている。

○ (上條委員)

元教員で理科系の見識を持った方が勤務している千葉市科学館の職員体制も大きいのではないかと思う。

○ (内海生涯学習振興課長)

指定管理者の方に、元教員で理科等を教えていた方を採用している。また、ボランティアの中でも、幼い時から科学や地学が大変好きで、独学で勉強された方もいる。

○ (三野宮議長)

他に意見等、いかがですか。

(なし)

議題1 公民館のあり方（素案）について（公開）

○ (三野宮議長)

議題1 公民館のあり方（素案）について、事務局より説明をお願いします。

○ (内海生涯学習振興課長)

「公民館のあり方（素案）について」ご説明いたします。

資料2により説明させていただきます。

公民館をより身近な地域活動拠点とするため、公民館の機能拡充及び図書館を含めた社会教育施設の保全計画の策定について、令和5年度から3年間を実施期間とする第1次実施計画や令和5年度から令和14年度を計画期間とする第6次生涯学習推進計画に位置づけ、現在、関係局や公益財団法人千葉市教育振興財団との調整を進めています。

地域拠点及び防災拠点の役割を担う公民館が、今後、強化すべき事業や見直すべき事業、新たな取組みなどについて、委員の皆様からご意見、アイディアを賜りたく、この度、審議事項として提出させていただきましたので、どうぞ、よろしくお願ひいたします。

それでは、1ページをお願いいたします。

1にありますように、公民館は住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置しております。

2に公民館の事業について記載しておりますが、定期講座の開設や生涯学習に関する事業につきましては、千葉県、民間企業、地域団体、近隣の学校、公民館 利用団体など、多くの団体と連携し実施しております。

2ページをお願いいたします。

人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策についての 中央教育審議会の答申の、公民館は地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割や地域防災拠点を担っていく、特に、住民が主体的に地域課題を解決するために必要な学習の推進や学習成果を地域課題解決のための実際の活動につなげていく役割を担っていく必要があるなどを受け、本市では、令和5年度から始まる第1次実施計画及び第6次生涯学習推進計画に公民館の機能拡充と社会教育施設保全計画の策定を位置付けました。

3ページをお願いいたします。

3～5ページにかけて公民館の現状について掲載しております。

(1)をお願いいたします。

公民館は47館設置しており、うち21館が図書室を併設しており、中核館6館、地区館41館で構成されております。

休館日は、原則、年末年始のみで開館時間は9時から21時までとなっており ます。

公民館は、(2)にありますように22館が築40年を経過している状況でございます。

(3)には管理運営体制を記載しておりますが、中核館6館は6人5人工、館長、副館長、主事2人、非常勤2人で運営し、地区館41館は3人2.5人工、館長、主事、非常勤で運営しております。

(4)に主な事業内容、(5)に利用者状況、(6)に利用者の世代別構成、(7)に 令和4年度の稼働率を記載しております。

5ページをお願いいたします。

(8)に令和4年度の学習相談等件数を記載しております。公民館への相談件数は926件となっており、生涯学習に関係のない相談も含め、生涯学習センターに 配置している6人の生涯学習相談員と連携し対応しております。

(9)に、これまでの公民館について記載しております。公民館は活力と潤いのある地域社会の実現のため、大きな役割を果たしてきましたが、今後は社会の変化に対応した社会教育の推進が求められており、特に地域に密着した活動・取り組みが期待されており、地域の自由度を一層高めていくことが求められていることを受け、6ページに記載しましたが、これからは公民館の設置及び運営に関する方向性を見直し、ソフト面の弾力化、施設の強力化を図ることで、公民館活動の振興と充実を図らなければならないと考えており、そのためには、地域拠点や防災拠点としての役割、老朽化対策など、公民館の機能強化を図らなければならないと考えており、7ページから11ページにかけて記載させていただきました。

まだまだ、市民局や保健福祉局、区役所、公益財団法人千葉市教育振興財団などとの調整は必要ではありますが、7ページ以降に公民館のこれから役割などについて記載させていただいておりますので、委員の皆様におかれましては、大変恐縮ではございますが、「公民館で、こんなことをしていいってはどうか。」など、ご意見やアイディアを頂戴したいと考えております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

それでは、7ページの「5 地域拠点としての役割」についてですが、(1) つどう場として、地域開放、特に子どもを巻き込む事業の強化が必要と考えており、地域 食堂、子育ておしゃべりタイム、カフェ、自習室など、子育て世代、子どもの居場所づくりとしての公民館開放を進めなければならないと考えております。

(2) まなぶ場として、住民が主体的に地域課題を解決するための必要な学習の推進を図るために、地域生活に根差す学びの充実が必要と考え、そのためには地域連携による地域課題の把握、解決のための講座開催や地域の特色に応じた講座を開催していかなければならぬと考えております。

(3) むすぶ場として、地域連携による広聴機能の強化、相談支援体制の構築が必要と考え、生涯学習センター学習相談員や区役所、地域団体との連携を進めていくとともに、地域課題に対する好事例の47公民館及び地域の情報共有、相談 情報コーナーの設置、市政報告会の開催などを実施していかなければならぬと考えております。

ただし、実施に当たっては現在の管理運営体制で無理なく、無駄なく、できることから行わなければならぬとも考えております。

8ページをお願いいたします。

公民館の防災拠点としての役割を記載しております。公民館は、区役所よりもどの施設よりも、きめ細かく設置しており、大変重要な防災拠点としての役割も担っており、その機能を強化するためには、(1) 平時からの避難所運営委員会と連携による地域拠点施設としての避難所機能の維持、(2) 防災機能を確保するため、太陽光発電設備や蓄電池の設置による電力の強靭化政策、デジタルサイネージを活用した防災情報の発信、また全ての方利用できる環境、ユニバーサルデザインの導入が必要と考えております。

9ページをお願いいたします。

「はじめのゴール」のイメージを記載しております。地域の方のご理解、連携なくして、地域に愛され 必要とされる公民館には成り得ませんので、情報発信も大変重要であると考えており、公民館は今まで以上に地域に密接な施設として、「こう変わりました。」、「こう変わっていきます。」という発信をし続けなければならないと 考えております

10ページをお願いいたします。

今後の予定を記載しております。

第1次実施計画及び第6次生涯学習水計画に記載しておりますが、まずは モデル公民館を2館決め、効果検証しながら、好事例を他公民館に広げ、 全公民館に展開できたらと 考えております。

11ページをお願いいたします。

図書館を含めた社会教育施設の老朽化対策について記載しております。

47公民館、15図書館、生涯学習センター及び南部青少年センターの社会教育施設は、全体

の4割近くが築40年以上を経過しており、耐用年数を超過している施設もあるため、早急に再整備に取り組めるような計画策定が必要な状況にあります。

(2) 今後の対応につきましては、「ア 地域拠点施設としての避難所機能の維持」を図るため、地震や台風などの自然災害の指定避難所や火災等罹災者の受け入れなど、地域の防災拠点としても位置づけられていることから、原則中学校区に1館を継続、「イ 施設の複合化による改修」として、周辺老朽化施設の洗出しと複合化の検討、新設等の優先順位の決定、上位を絞り込み実施計画を作成し予算化を進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○ (三野宮議長)

本議題につきまして、意見などございましたらお願ひします。

◎ (長岡委員)

中核館と地区館では職員の配置人数が違うが、以前は、それぞれの公民館に運営審議会を置いていた。これを無くしたときに中核館ができ、中核館だけに運営審議会を置くようになった。これでは困るということで、地区館には運営懇談会という方式で形を変えて残している。元々各公民館に運営審議会があって、それぞれの公民館の状況や課題・問題を協議して、その地域のための公民館に、どうしていくかということを審議していた。中核館と地区館は、もともと同じ公民館だったのに、中核館の職員の配置だけ多くて、内容がどう変わっているのか違いがわからない。

○ (内海生涯学習振興課長)

地区館では講座やサークル活動等に特化した活動をしている。中核館はそれプラス、区の中の館の予算を確保していて修繕などの優先順位を決め、どこから修繕していくかを決めている。中核館長会議というものがあり、よりよい公民館になるように話し合いをしている。

○ (斎木生涯学習部長)

要は、とりまとめ機能です。

○ (長岡委員)

簡単に言うと利用者に対する機能は変わらないということですね。

○ (内海生涯学習振興課長)

そうです。

○ (三野宮議長)

私も地区館で勤めたことがあるが、制度が変わっても地域の方の意見は十分に取り入れることができて、事業が展開できた。中核館にそれぞれの館長が集まって情報交換等ができる、お互いに良い情報を持ち寄って情報交換ができる、少しずつ良い方向にするというイメージがあった。

○ (齋木生涯学習部長)

地区館は運営懇談会をやっていて、その館で地域の皆さんとの意見を聞きながら、公民館を身近なものにしていくことができたら良いと思う。

○ (長岡委員)

館ごとの運営審議会が無くなるときに、それは困るので報酬はいらないので何らかの形で公民館と地域が協議できる場所を残して欲しいという強い希望を入れて懇談会が残った。

○ (高山副議長)

社会教育主事の有資格者を配置するという言葉がいろいろなところに出てくるが、現在どれくらい配置されているのか。今後全館に配置していく予定があるのか。こういう人がいることが公民館の活性化には役に立つと思う。

○ (内海生涯学習振興課長)

公民館が指定管理者制度になる前、市が直営でやっていたときは5人しかいなかったが、今は30人弱まで増員している。年間2~3人の方を資格の取得をするために派遣をしている。その派遣をする必要経費については財団法人千葉市教育振興財団が全額負担している。全館に配置していきたいが47館あるうち、まだ28館である。どうしても予算的なものがあるので毎年2~3人しか派遣できないので長丁場になってしまふ。また、公民館管理室という財団の本部にも配置しておかなければならぬので、そちらにも配置している。どういった方が資格取得の対象者になり得るのかということだが、財団の正規職員に限定したものではなく、契約社員の方でも志を持った方を対象にしている。選ぶのは年齢的なものがあって、55歳以下にさせていただいている。資格の取得がゴールでは無く、あくまでもスタート地点で、どんなことをやっていきたいかを面接で確認している。

○ (高山副議長)

契約の方もそういう資格を取れるというのはモチベーションが上がると思うので、ぜひ人数を少しずつでも増やす予算化をしていただきたい。参考までに社会教育士という新しい制度も生まれてきているようだが、そのあたりも教えて欲しい。

○ (内海生涯学習振興課長)

社会教育主事と名乗れるのは千葉市の教育委員会が発令した者だけで、振興財団では社会教育主事有資格者と言っている。社会教育主事になるためにはあくまでも千葉市の組織に属していかなければならない。社会教育士というものは市に属していないなくても、「地域をより活性化させていきたい」「シャッター街になっている町に賑わいを戻したい」と考えている方などが、社会教育主事講習を受けるなどし、社会教育士として積極的に地域を活性化させるために尽力していただいている。

講座を開催するにあたっても単館で決めているわけではなく、千葉市他の福祉や防災などと

も連携したり大学や中学校などの学校とも連携したりしている。もう一つは地域の社会教育士の資格を持っている方と連携しながら講座などを開催して、地域のための講座を開催して地域に還元できるような仕組み作りができればと考えている。

○（丹間委員）

社会教育士は令和2年度に文部科学省の省令改正があって、それ以降に社会教育主事講習を受けた方または養成課程を出た方、旧課程・旧講習で社会教育主事の有資格の方でそれに加えて社会教育系の2つの科目を受けた方であるが、先ほどの30名の中にどれくらいいるのか。中にはすでに社会教育主事の資格を持っていてもコーディネーターやファシリテーションを学びたいということで社会教育士を目指そうという声も聞いている。新たに取る方や追加で取る方が増えてくれば、より中身が良くなると期待している。

○（長岡委員）

千葉市の方針で公民館は中学校区ごとに1館という方針は残っているのか。もしもあるのであれば、公民館が無い中学校区にモデル館を作つて、公民館を増やすことと新しい公民館のアピールにしてはどうか。また、公民館が地域の拠点となるように、習志野市ではすべてでは無いかも知れないが、社会福祉協議会の出先機関に公民館に部屋を提供している。公民館の入り口に看板も付いている。社会福祉協議会は地域包括ケアシステムの構築に向けて役割が重要視されているが、千葉市の社会福祉協議会地区部会は活動の場所が無く、会長の家が事務所になっている。会合場所も資料の置き場所も無いので、人員の配置等は社会福祉協議会の方になると思うが、公民館に社会協議会等の出先機関を一室設けていけば、地域の社会福祉の活動がより活発になって良いと思う。

また、子どもの居場所をぜひ公民館の中に設けていただきたい。千葉市では児童館制度があり、以前1館だけあったが今は無くしてしまった。公民館を子どもの居場所作りに工夫していただければと思う。

○（竹内委員）

私も公民館を利用しているが、どちらかというと今は、やりたい人が来て帰るだけで、言ってみれば重要なことをやってもらっているのに恩恵を軽視している利用者が多いように思える。提案にもあるように、今後は公民館が小学校などを含めて避難場所としての中核をなしていくと思う。公民館の位置づけが防災関係でもかなり注目すべきところだと思うが、公民館からの発信があまりにも少ないとと思う。地域の防災に対しての避難場所としての位置づけと、学びの場・楽しみの場としての2本立てだと言うことをもっとアピールしていく必要があると思う。「公民館はじきに無くなるのでは」と言う人も多いが、防災の避難場所というものは永久に残る話なので、施設等をさらに成長させていかなければならないと利用者が思うのではないかと考える。

○（丹間委員）

全体のコンセプトとして、公民館は開かれた地域の拠点にしていく必要がある。利用者と一度も公民館に行ったことが無い人の差が大きい。一番驚いたのは利用人数が減少してきていること

だ。学生と一緒に公民館の見学やインターイビューにお邪魔すると、大変素晴らしい活動をしているし、花壇の手入れや館内の工夫をしているし、足を踏み入れやすいような工夫をしている。それでも利用者が減っている。コロナからの回復ということで利用者数が戻ってきてはいるが、全体として利用者数が減ってきていることは大変驚いたので、開かれた公民館を全体として目指して欲しい。全体としては社会教育法にあるように社会教育の根幹となる地域の施設が公民館なので、その枠組みはしっかりと維持していただきながら防災拠点として、あるいは複合化を進めていただくことが大事だと考えている。

千葉市の公民館としては、職員の方が教職経験を持っている方が多いということを生かしていただいて、地域学校協働活動の拠点などはさらに強化できる部分だと思う。

また、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ということは公民館の最も基本的な部分だが、ぜひこの3つが循環していくような形を目指していただきたい。特に「むすぶ場」に関しては行政とのつながりだけでは無く市民同士のつながりをどんどん作っていくということが大事だと思う。市民が孤立化・孤独化しないで、地域の課題を住民・市民主体で解決していくことが大事だと思う。なかなか地域に暮らしていても、地域の一員だと感じている人は少ないとと思うので、地域社会の入り口となるような場として、他の人とのつながりができるような場として公民館を強化していただきたい。

防災については、何か起きたときだけ公民館に行くというのではなく、日頃から公民館の場所を知っている・訪れたことがあるということが大事だと思う。開かれた場というのは日常平時からそういう場であるということで、日頃からの空間作りの工夫を複合化との中でも進めていただきたい。図書館などは滞在型図書館というものが目指されていて、ソファーがあったりデスクがあったり、コンセント・Wi-Fiがあったりする。そういう形で社会人の方に向けてのオープンスペースであったり、子どもたちが自習などで自由に使えるような空間作りを工夫して欲しい。今後はどうしても複合化も考えていかなければならなくなっているので、相乗効果をもたらすような複合化を目指していただきたい。しかし、複合化できない機能を一緒にしてしまうと、お互いに干渉し合ったり対立してしまったりするので、時間や空間などの使い方をしっかり精査して複合化を進めていくことになると思う。

○（上條委員）

今後の公民館の役割についてわかりやすく整理されているが、地域の拠点としての役割には、地域の学習拠点としての役割というように、「学習」というものを強調して入れた方が良いと思う。防災拠点としての役割を強調しているように、公民館の本来の役割である学習拠点としての役割を強調しても良いのではないかと思う。

○（内海生涯学習振興課長）

新しいこと・強化していくこうというものを中心に記載したので学習拠点ということが薄くなってしまっているように見えるので、追加して書いていきたい。

○（斎木生涯学習部長）

学ぶ場というフレーズの中で残してある。

○（三野宮議長）

防災拠点としての役割が上げられているが、実際に公民館では、どこまで対応ができるのか。実際に備蓄されている物がどんなものなのかもわからない。防災に対しての発信が弱いのではないかと思うので、防災拠点であることを強く打ち出すためにはもっと発信が必要だと思う。

○（長岡委員）

千葉市は公民館を避難所として指定している。実際に台風の時に避難者が出て、泊まりの人が出たことがあるし、備蓄品も倉庫を建てて備蓄品の一覧も防災対策課から避難所運営委員会を通して来ている。地域の運営委員会が、避難所であり備蓄もされていることを強調していかなければならないと思う。

○（丹間委員）

防災は学びの場だと感じた。なかなか防災に無関心な市民もいるし、一方で大きな災害が起きたり自分が被災したりすると、考え方や価値観・行動が変わったりすると思う。防災学習は子どもだけでは無く、むしろ大人がしっかりとやっていかなければならないと思う。防災学習の拠点という表現は公民館ならではだと思うので、是非組み込んで欲しい。

○（大西委員）

防災学習の拠点という表現はとても良いと思う。歌手のさだまさしさんが「風に立つライオン基金」というものを立ち上げていて、東北で大きな地震があったときに中高生が一生懸命ボランティア活動をしたことに感動して、年に1回新宿の住友ビルなどでボランティア活動を表彰する活動をしている。ゆくゆくは、子どもたちが持っている力を育てていく拠点として公民館が力を貸してくれれば良いと思う。

○（池田委員）

つい数日前に小学校で防災委員があり、訓練に参加して、備蓄品などを実際に見てきた。公民館でもそういうことを積極的に発信して欲しい。

○（三野宮議長）

年に一回の防災訓練は公民館でもやっている。たまたま公民館に参加している人が参加しているので、まず発信を積極的にやって欲しい。

○（長岡委員）

8月27日に九都県市合同防災訓練が行われて、千葉市が避難所に指定しているところには関係職員が行って避難所を開設して訓練している。

中学生の役割は防災にとって大きいと思う。昼間災害が起こったときに、大人たちは仕事で地域にいないことが考えられ、中学生が最も頼りになると思う。地域のことを知り尽くしているので、私の住んでいる地域では中学生に必ず参加してもらっている。公民館が主催して、そのような

学習を中学生にしていけば大きな効果があると思う。

○ (高山副議長)

私が中学校に勤務していたときに、子どもたちといっしょに公民館の避難所委員会に参加したことがある。お年寄りが多い地域では中学生もこのように役に立つのだということを再実感していた。その会議後耳に入ってきたこととして、お年寄りが大きな荷物を持っていたときに中学生たちが手伝ってくれたと学校に報告があった。そのことによって子どもたちのやる気も大きくなつたので、そのような結節点として公民館が入っていくことは意義があると思う。

○ (齋木生涯学習部長)

ご意見を伺いながら、地域に開かれた公民館にするにはどうしたらよいかを考えていくうえで、防災拠点という視点に力を入れていった方が良いと感じたので、そういった視点で付け加えていくと思う。地域拠点・防災拠点としての役割を担っていくということを地域の方に知つてもらうために、地域に配付するチラシのイメージ例を考えたが、そこにもっとしっかりと提案していく必要を感じた。チラシは地域に配付して終わりにならず、いろいろな仕掛けをしながら、よりよい地域にするにはどうしたらよいかを運営懇談会等を通じて目指していきたい。

議題2 社会教育功労者顕彰候補者の選考について（非公開）

○ (三野宮議長)

次に、議題2「社会教育功労者顕彰候補者の選考について」です。質疑につきましては、事務局の説明が終わってから、一括で受けます。

それではまず、社会教育功労者顕彰の概要について、事務局より説明をお願いします。

○ (内海生涯学習振興課長)

資料3-1、資料3-2により、概要について説明を行った。

○ (鬼嶋管理班主任主事)

資料3-1、資料3-2により、選考基準及び候補者について説明を行った。

○ (三野宮議長)

事務局より各候補者について説明がありましたが、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

○ (丹間委員)

団体の部で30年以上にわたって活動している団体が複数あるが、これらは今回初めて表彰されることになるのか。

○ (鬼嶋管理班主任主事)

受賞は各1回のみになるので30年の方も今回初めて候補者になる。

○ (三野宮議長)

他にご意見が無ければ、資料 3 に記載されている方々を、社会教育功労者候補者として名簿を作成し、教育長へ提出してよろしいでしょうか。

○ (委員各位)

異議なし

○ (三野宮議長)

では、こちらに記載されている方々を候補者といたします。

改めて、教育長へ提出する名簿の作成につきましては、事務局にお願いいたします。

続いて、感謝状贈呈式の詳細についての説明をお願いします。

○ (内海生涯学習振興課長)

資料 3-1 (6 ページ) 感謝状贈呈式について説明

生涯学習振興課の執行部と、来賓として市長・市議会議長等を招いて開催したい。

○ (三野宮議長)

ご説明ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問等はございますか。

無いようですので「議題 2 社会教育功労者顕彰候補者の選考について」を終了します。

議題 3 「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰の推薦について(非公開)

○ (三野宮議長)

それでは「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰の推薦について事務局より説明をお願いします。

○ (内海生涯学習振興課長)

資料 4 により、概要について説明を行った。

○ (三野宮議長)

事務局より説明がありましたが、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

○ (丹間委員)

資料を見て専門性が非常に高い団体だと感じた。広報紙も親しみやすい内容になっていて、素晴らしい活動だと思う。

○ (三野宮議長)

こちらの団体については、ネットで調べてもいろいろなところに出てくる。

社会教育委員会議のメンバーが選考委員を兼ねるということなので、これをもって千葉市から推薦するように教育長に資料を提出してよろしいか。

○ (委員各位)

異議なし

○ (三野宮議長)

それでは、文部科学大臣表彰の候補として、推薦書並びに資料の提出について、事務局にお願いします。

○ (三野宮議長)

他に意見等、いかがですか。

(なし)

○ (三野宮議長)

それでは、以上で議事は終了となります、その他、委員の皆さまより、何かございますか。

(なし)

○ (三野宮議長)

無いようですので、本日の会議を終了します。

千葉市社会教育委員会議 議長 三野宮純一

問い合わせ先 千葉市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課

電話 043-245-5954

ファックス 043-245-5992

電子メール shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp